

藤契 第9号
令和4年5月20日

建設関連業者 各位

藤枝市長 北村 正平
(総務部契約検査課)

藤枝市建設関連業務委託に関するダンピング受注対策の実施について(お知らせ)

日頃より本市の適正な公共調達の実施に関し、ご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、建設関連業務委託のダンピング受注の防止を図るため、下記のとおり要領を制定しましたのでお知らせします。

記

1. 要領名 藤枝市建設関連業務委託に係る低入札価格調査制度要領
藤枝市建設関連業務委託に係る最低制限価格制度要領
2. 適用日 令和4年7月1日以降の公告又は指名通知を行う業務から適用する。
3. 対象業務
(1)低入札価格調査制度 予定価格が500万円以上の建設関連業務
(2)最低制限価格制度 予定価格が50万円以上500万円未満の建設関連業務
4. 要領の掲載場所 市ホームページ内>産業・ビジネス>建設工事・建設関連業務委託
>入札に関する規則等
<https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/sangyo/kensetsu/kisoku/1447731240963.html>

担当:契約検査課契約係
電話:054-643-3249